

くねっふ 議会だより

大震災から学んだ教訓と被災地への思い

一般質問 ⑧ページ

177号



児童センター「ゆめゆめ館」

— 4月1日、オープンしました —

留守家庭の児童に対応した児童クラブと自由来館の機能を合わせ持った施設です。子どもたちはひのきの香るこの施設で、今日も楽しく遊んでいます。

も	3月定例会で審議した議案	②ページ
く	行政報告	⑤ページ
じ	採択した請願書・議決した意見書	⑤ページ
	平成25年度予算概要	⑥ページ
	議会の主なうごき／あとかき	⑱ページ

一般会計4億3,696万円を補正(追加含む)

平成24年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第8号)

歳入歳出予算に2億7,687万2千円を追加し、総額を42億1,591万5千円としました。

[参考]今定例会は、補正予算の大部分が事業実績に基づく整理予算のため、300万円以上の補正予算分のみ掲載します。

■主な歳出内容

- 居宅介護支援事業 331万7千円を減額
- 後期高齢者医療費 924万5千円を減額
- 児童手当支給事業 406万円を減額
- 環境保全型農業直接支払交付金事業 423万2千円を減額
- 農業基盤整備一般経費 1億4,995万円を追加
- 牧場管理運営事業 319万7千円を減額
- 牧場草地整備事業 1,251万円を追加
- 町道除排雪事業 416万4千円を追加
- 各公園施設等管理事業 620万9千円を追加
- 公営住宅建設事業 4,666万円を追加
- 北見地区消防組合負担金 633万8千円を減額
- 北海道訓子府高等学校教育振興会議交付金 335万6千円を減額
- 給料(一般職) 1,406万7千円を減額
- 時間外勤務手当 410万4千円を減額
- 職員共済組合負担金 1,281万5千円を減額

一般会計(第9号)～追加議案～

歳入歳出予算に1億6,009万2千円を追加し、総額を43億7,600万7千円としました。

■主な歳出内容

- 除雪ドーザ購入事業 3,509万2千円を計上
- 町道舗装修繕事業 7,500万円を計上
- 旧訓子府駅周辺整備事業 5,000万円を計上

※なお、この事業は25年度当初予算に計上していましたが、国の緊急経済対策により、前倒しをして、24年度の補正予算で実施します。

国保会計(第2号)

歳入歳出予算に1,953万6千円を追加し、総額を9億4,648万4千円としました。

■主な歳出内容

- 一般被保険者療養給付費 2,000万円を減額
- 保険財政共同安定化事業拠出金 318万1千円を追加

後期高齢者医療会計(第2号)

歳入歳出予算から12万8千円を減額し、総額を7,181万4千円としました。

■主な歳出内容

- 保険料等納付金(後期高齢者医療広域連合納付金) 56万2千円を追加

介護保険会計(第2号)

歳入歳出予算から1,063万円を減額し、総額を4億8,004万8千円としました。

■主な歳出内容

- 居宅介護サービス給付費 399万9千円を減額

下水道会計(第1号)

歳入歳出予算から1,160万円を減額し、総額を1億7,780万円としました。

■主な歳出内容

- 道道北見置戸線交通安全工事支障物件移設工事 553万1千円を減額
- 個別排水処理浄化槽設置工事 473万円を減額

水道事業会計(第1号)

収益的支出から794万4千円を減額し、総額を1億5,797万2千円としました。

■主な歳出内容

- 水質検査手数料 170万円を減額

資本的支出から3,452万9千円を減額し、総額を6,250万6千円としました。

■主な歳出内容

- 施設改良費 3,252万9千円を減額

東日本大震災への支援に対する取り組み

平成25年第1回定例会の3月11日(月)に、東日本大震災への支援に対する取り組みを次のとおり行いました。

○町長・議長の連名による東日本大震災被災者への支援等に関わる声明を発表しました。

○震災発生時刻の午後2時46分に弔意を表し、黙とうを捧げました。

※なお、義援金100万円を含む平成24年度補正予算を3月5日(火)に可決しました。

- ・議会は、議論を重ね義援金を贈ることに賛同しました。(全員協議会での協議を含む)
- ・義援金の贈り先について、議会では、大震災で被災した地域の子どもたちがもっと元気になるよう、子どもたちの就学のための支援として、被災県の一つ岩手県が設置している「いわて学びの希望基金」への義援金贈呈を提言させていただきました。

条例の制定等

◆奨学資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部改正

原案可決

奨学資金の貸付金額の一部増額及び償還期限の延長に対応するため、条例を改正しました。

◆廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

原案可決

地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律の制定を考慮し、町が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格要件を定めるため、条例を改正しました。

◆暴力団排除条例の制定

原案可決

暴力団排除を推進する

るために必要な措置等を定めることにより、暴力団排除に関する施策の総合的な推進を図り、町民の安全で安心な暮らしの実現に資することを目的に条例を制定しました。

◆道路占有条例の一部改正

改正

道路法施行令の一部改正に伴い、条例を改正しました。

◆新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

制定

新型インフルエンザ等対策措置等法の公布に伴い、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた場合、町は直ちに対策本部を設置しなければならぬため条例を制定しました。

◆指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の制定

制定

地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律の制定を考慮し、条例を制定しました。

◆町営住宅管理条例の一部改正

一部改正

地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律の制定を考慮し、条例を改正しました。

◆特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正

一部改正

入居者募集等の迅速化を図るため、条例を

改正しました。

◆準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定

制定

地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律の制定を考慮し、条例を制定しました。

◆水道事業給水条例の一部改正

一部改正

地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律が制定され水道法が改正されたことに伴い、条例を改正しました。

◆防災会議条例の一部改正

一部改正

災害対策基本法の改正に伴い、防災会議条例を改正しました。

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

◆災害対策本部条例の一部改正

原案可決

災害対策基本法の改正により、条例を改正しました。

◆北見地域介護認定審査会共同設置規約の変更

原案可決

北見地域介護認定審査会について、認定審査会の委員の定数30人を、40人に変更するため、規約を変更しました。

◆北見への旅券発給申請及び交付に関する事務の委託

原案可決

本町が北海道から権限移譲を受ける旅券発給申請及び交付に関する事務の管理及び執行を北見市へ委託することとしました。

◆専決処分の承認

承認

平成24年一般会計補正予算について、急を

要したため専決処分された旨の報告を受け承認しました。

(内容)

◆固定資産評価委員会委員の選任
委員の選任
原案同意
山崎実さん(福野)を再任することに同意しました。

◆オホーツク町村公平委員会委員の選任
原案同意
田村昌文さん(置戸町)を新たに選任することに同意しました。

◆北見地域障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更
原案可決
地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、障害者自立支援法の題名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されることにより規約を変更しました。

人事案件

◆固定資産評価委員会委員の選任

原案同意

山崎実さん(福野)を再任することに同意しました。

◆オホーツク町村公平委員会委員の選任

原案同意

田村昌文さん(置戸町)を新たに選任することに同意しました。

報告

◆国民保護計画の一部変更

報告了承

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、国民保護計画を変更したとの報告があり、これを了承しました。

◆定期監査結果報告

報告了承

監査委員から、平成24年度に実施した定期監査の結果、「平成24年12月31日現在の一般会計、特別会計及び事業会計にかかわる町の財務事務執行、経営の事業管理等について監査を実施した結果、適正に執行、管理が行われていることを認めます。」との報告があり、これを了承しました。

なお、監査委員からの意見として、

①国の景気対策等のための補正、あるいは新年度予算にかかわり、本町でも種々の事業展開が予想されます。

財政運営の基本となつていきます「財政健全化戦略プラン」をさらに推進させるため、前記の対応について特定の項目に偏ることなく、急務

を要する本町の懸案事項に取り組み、無駄のない投資への検討と実施が必要と思われまます。

②国民健康保険事業につきましては、会計の基本であります国民健康保険税の収納状況は平年度並みに推移しており、加えて医療給付費の伸びが見られず、財政運営上は好ましい状況となつていきます。

しかし、昨年度に引き続き、一般会計から多額の繰入金を見込まなければならず苦しい状況が続いていることから、昨年度に続き、財政健全化へ少しでも近づけるための対策検討が重要であると思われまます。

③上水道事業につきましては、本年度、配水量の減少があるものの、有収率の向上

がさらに図られ、良い状況へと向かっていきます。

本年度からスタートした「訓子府町水道ビジョン」に基づき、計画的な事業の展開を図り、町民のライフスタイルの変化に対応しながら施設の維持管理と充実に図り、ビジョンの将来像である「快適で安心あふれる水道水の安定的な供給」を目指すことが大切であると思われまます。

◆出納検査結果報告

報告了承

監査委員から1月から3月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状がない旨の報告がありました。

町長からの行政報告(要旨)

◆民生費指定寄付金について

昨年12月17日、東町の中條靖久様から、亡き父中條寛道様が、生前さまざまな役職に就いて町と深くかかわってきたことから、町の福祉振興に役立てていただきたいとのことで、100万円の寄付がありました。

寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てし有効に活用させていただきます。

採択した請願書

◆T P P 交渉参加に反対する請願書

請願者 訓子府農民組合 委員長 加藤和寿
(請願事項) 暮らしや食料・農業・地域経済に甚大な影響を与えるTPP交渉には参加しないこと。

※全会一致で採択されました。

議決した意見書

—議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。—

- ◆TPP交渉参加に反対する要望意見書
- ◆安心できる介護制度の実現を求める要望意見書
- ◆平成25年度地方財政対策に関する要望意見書

請願、陳情される方へ

○書式例(表紙)

平成〇〇年〇月〇日

訓子府町議会議長 〇〇〇〇様

□□□□に関する請願書
(陳情書)

紹介議員 〇〇〇〇 印
(※陳情の場合は必要ありません)
(※請願の場合は1名以上紹介議員が必要です)

請願者 住所 訓子府町〇〇
(陳情者) 氏名 〇〇〇〇 印

○書式例(本文)

□□□□に関する請願
(陳情)

要旨
(※請願(陳情)の趣旨を記載してください)

理由
(※請願(陳情)する理由を記載してください)

国や道、町などに意見や要望がある場合はどなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願書や陳情書を提出される方は左記の書式例を参考に作成してください。

分からないことがございましたら、議会事務局(☎47-2184)までご相談ください。

平成25年度予算

総額55億1,450万円(水道会計を除く)を可決

※一般会計については、反対討論2名、賛成討論1名があり、採決の結果、賛成7名、反対2名(議長を除く)で可決されました。

各会計予算

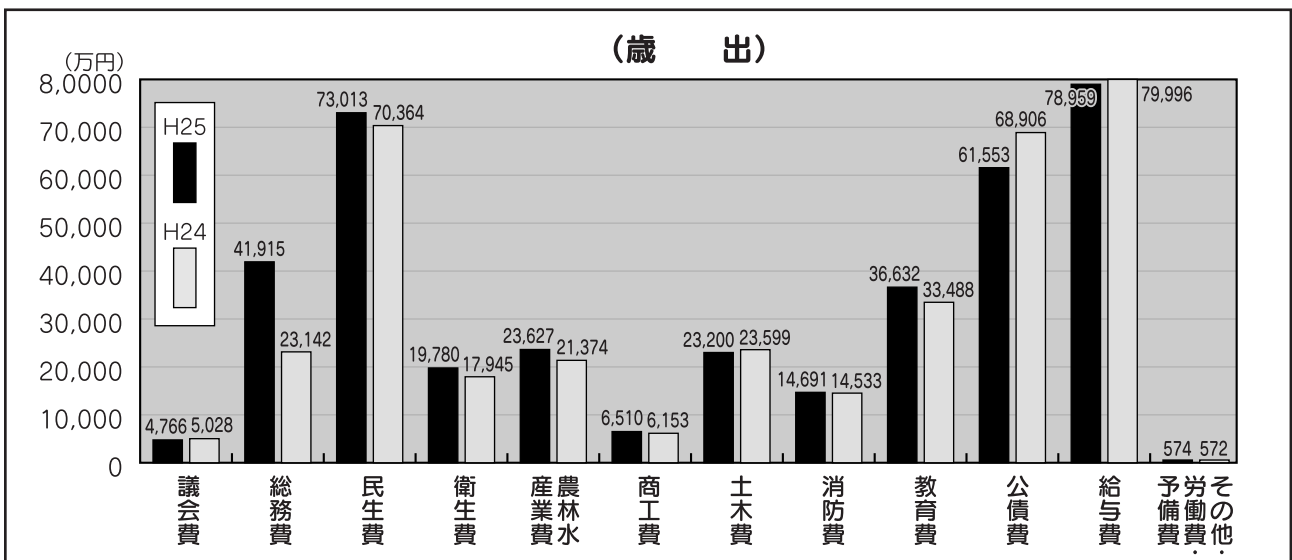
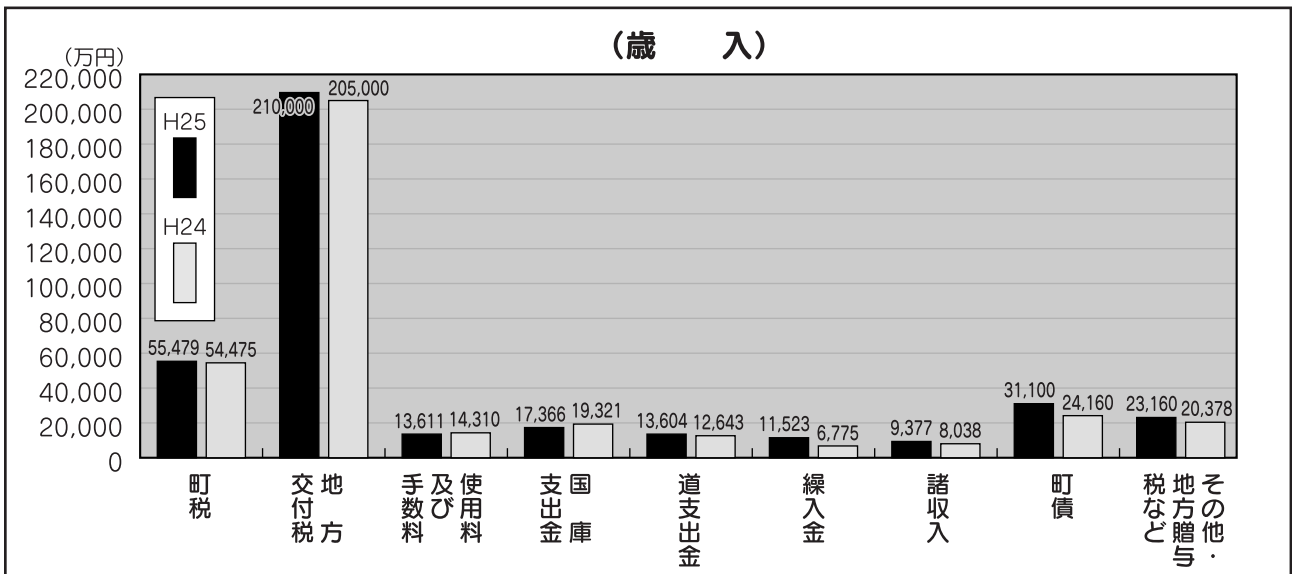
会計名	予算額
一般会計	38億5,220万円
国保会計	9億2,340万円
後期高齢者医療会計	7,440万円
介護保険会計	4億8,450万円
下水道会計	1億8,000万円
合計	55億1,450万円

水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億8,000万円
支出	1億5,157万円

資本的収入及び支出	
収入	2,888万円
支出	8,084万円

平成25年度当初予算と平成24年度予算の対比



一般質問

8名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

大震災から学んだ教訓と被災地への思い

町長 ▼ 地域に寄り添った復興支援の力に



西山議員

西山 日本中を震撼させた東日本大震災から早2年。

本格的な復興と人々が当たり前前の日常を取り戻すには、まだまだ時間がかかります。

この2年間本町が、被災地との関わりから学んだことと、復興への思いを町民の皆さん

にどう伝えていきますか。

町長 この大震災は、日本ばかりでなく世界各国に、自然災害の脅威をあらためて知らしめ、防災のあり方を根本的に見直していかなければならぬという代償の大きな「教訓」となりました。

今後はこの教訓を生かす活動をしていくとともに、震災を風化させることなく、精神面での支援を長く続け

て「地域に寄り添った復興支援」に少しでも力になりたいと考えています。

西山 今回3回目の義援金を被災地に贈りたいとの町長から申し入れがあり、議員間でも何度も話し合ったが、どこに寄付することになりますか。

町長 一地方自治体として町民一人当たり、1,092円と考え、2年前300万円、昨年200万円は日本赤十字社に贈ったが、3回目の100万円は、議会の提案もあって岩手県の教育基金に贈り、岩手県知事と、各市町村長、議長宛にメッセージとして岩手県内の被災孤児、遺児の基金に役立ててほしいと伝

えるつもりです。

西山 本町の子どもたちへどう伝えますか。

教育長 本町中学校の生徒会活動として、岩手県山田町の中学校に義援金や千羽鶴を贈り、手紙のやりとりもあります。

ました。

今後も教育現場などを通じて教訓を伝え、わが町の防災意識の普及や防災対策につなげていき実践していくことが、大切と考えています。

本町の各施策における個人情報の取扱い

町長 ▼ 個人情報の有用性に配慮し適正に

西山 本町の個人情報保護条例の取り扱いについて伺います。

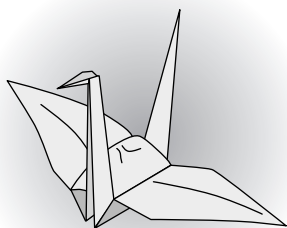
町が主催する各祝賀会などの出席者名簿や町内会や各団体の会員名簿の取り扱いは。

町長 名簿などの個人情報情報は原則として利用目的を明らかにし、利用目的達成に必要な範囲内に収集し、目的以外に利用したり、外部への提供をしてはならないが、あらかじめ本人の同意を得た場合は、出席者名簿を会場で提

供できます。

自治会や各団体の会員名簿は、町を信頼して提供いただいた情報を外部に提供することになり、慎重に取り扱うべきと考えています。

個人情報保護条例は個人の権利利益の保護と公正で民主的な町政の推進に資するために設けたものであり、個人情報の有用性に配慮しながら、今後とも適正な取り扱いに努めていきます。



南7線の道路整備について

町長 ▼ 南7線は2車線として認められた



山本 議員

山本 道営柏丘北地区

農地整備事業(南7線)と、道営訓子府西31号線地区農地整備事業の内容について、合せて伺いたい。

町長 この道路整備については、車道幅員5.5m、全幅8・0mの全線2車線として認められた。事業概要は平成25年から29年までの事業期間で、西17号線から西26号線までの4,995mを整備し、総事業費9億5千万円。地元負担は、22・5%の2億1千375万円を見込んでおり、事業主体は北海道で道路

改良及び舗装整備を実施するとあっており、本年度は主に調査設計を実施し、平成26年度から29年度までの間で工事を行う予定です。

山本 最近どこの地区でも集中的にゲリラ豪雨があり、横断管のつまりやトラフがオーバーフローして畑が冠水する事が多いがその考えは。

町長 農道設計により設計され、国の補助事業であることから経済的な設計になることから、近年の集中豪雨は、恒常的な傾向であるので、国や道に対し、実態にあった設計をしていただくように要請をしていきたい。

山本 南7線の事業は4年から5年かかると思

うが、できる事なら、地元業者がジョイントを組んでも、入札に参加できないか。

町長 入札に参加できるように、今後も要望していきたい。

山本 道営訓子府西31号線地区農地整備事業により農道保全機能診断を実施するとあるがその内容は。

町長 町道西31号線の傷んだ道路を補修する事業内容で、道路の機能診断のため、道路被害状況の調査、対策の検討を行い、道道北見置戸線から南9線間についての点検診断を実施し、事業費1千万円、うち地元負担は、22・5%の225万円で工事は機能診断の結果により決定される。

より決定される。

「わが地、わが町訓子府」を町の愛唱歌に

教育長 ▼ 関係機関や団体と検討します

山本 町民構成劇主題歌の「わが地、わが町訓子府」昨年訓子府町公民館落成30周年記念事業として、秋川雅史&N響メンバーによるコンサートに、町民合唱団として参加させていただき良い思い出になりました。先生の指導のおかげで4回と少ない練習でも回を重ねる毎に、訓子府の四季や風景が開拓時代も含めたすばらしい歌詞です。30年前の作曲とは思えなく最後は「明日を拓く大きな夢を遠い未来に伝えよう、わが地、わが町、訓子府」とあり、この曲を聞いて、感動して泣いていた年配の女性がいたと聞き、子供から大人までみんなが歌

えるこの歌を、歌い伝えていくべきと思うが、

教育長 関係機関や団体と協議し、検討していく。

る。



町民合唱団による歌声～我が地、わが町訓子府♪～

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。

その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は図書館に備えつけてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。

なお、会議録公開については、議会終了後3カ月程度の期間を要します。

人口減少問題に対する対策は

町長 ▼ 町民にやさしいまちの維持が減少の対策



余湖議員

余湖 今後のまちづくりに関しては人口の減少問題についてどのような考えをお持ちでしょうか。

町長 本町の人口推移を見ると数値の増減はありますが、ほぼ全国の過疎地域と同様な動向を示しています。

中期的には私の掲げているマニフェストを中心とした政策の実行や本年度の政策展開や施策を進めるなかで安心して住み続けられる地域づくり「町民にやさしいまち」が結果として人口の維持や人口の減少の緩和につながっていくと考えています。

余湖 人口減少対策として格安分譲した「あけぼの団地・あさひ野団地」の実情と効果はどうなのか。

町長 あけぼの団地は平成7年から9年にかけて造成・分譲し26区画

に83名が入居、費用は1億7,928万円を整備、あさひ野団地は平成10年から12年にかけて造成・分譲し26区画に79名が入居、費用は1億8,985万円を整備されています。両団地とも26戸の内20戸が町外からの購入で現在は入居の変更は10件ありますが居住者数は159名となっています。当時は集中的に住宅建設が進んだこともあり人口減少率が大幅に緩和し、社会的増減においても前後の年度が100名程度の減少であることと比較すると平成10年にはプラス2名、12年にはマイナス18名と大幅に改善されており人口減少の緩和と固定資産税をはじめとする町税の増額など高い効果があったと思っています。

余湖 人口減少対策と

して、豊かな自然環境、良質で安全安心な農畜産物、北見市に隣接した立地条件を利用して日中のあけぼ野団地の格安な分譲を考えませんか。

小さな子どもがいる若い世代を対象にすることにより日出地区や居武士小学校の今後の発展に寄与し町の人口減少にも効果があると思います。

いじめ問題への取り組みは

教育長 ▼ 早期発見・未然防止の確な対応に努める

余湖 現在いじめの確認や予防のための方策としてどのような事をしているのか、今後どのような取り組みを考えているのか。

逃さぬよう観察することと確認及び未然防止に努めています。

教育長 現状としては各学校で実施している年2回のアンケート調査や日々の見守りを実施する中で生徒の変化や発するシグナルを見

いじめは決して許されるものではありません、学校や家庭、地域の皆さんとともに緊密な連携を図りながら、早期発見、未然防止、的確な対応に努めてまいります。

り、豊かな自然環境、良質で安全安心な農畜産物、北見市に隣接した立地条件を利用して日中のあけぼ野団地の格安な分譲を考えませんか。

依然11戸が残っており、厳しい現状となっておりますので官と民とのバランスを慎重に考えなければいけないと思います。

TPPにどう取り組むか

町長 ▼ 町民の理解と後押しを受け全力で



小林 議員

小林 農業は町の基幹産業であり力強い農業を確立するため、生産技術の普及向上に向けての取り組みを、今後も引き続き進めて行くとのことでありますが、新たな取り組みとして、訓子府町の農業発展のためのビジョンがあれば伺いたい。

町長 農業の町である本町が今後も発展するためには、恵まれた圃場条件や現状の栽培技術及び収量・品質に満足するのではなく、さらなる高いレベルの農業を展開していくことが第一と考えております。

本年度からの新たな取り組みとして、地元の試験研究機関である道立総合研究機構「北見農業試験場」の協力により、次世代リーダーの育成を目的とした研修懇話会を開催し、試験研究機関と農業者の結びつきを深め、自ら学ぶ力をさらに伸ばしていただきたい。

また、足腰の強い農業を築くため、生産コストの低減、農作業の効率化、さらに担い手対策について、きたみらい農協をはじめ農業関係機関と連携しながら可能な限り支援をしてまいります。

小林 農業や関連産業に甚大な影響を及ぼす環太平洋連携協定いわゆるTPP協定問題に對して、毅然と参加阻止に対応をとると言われますが、今回の衆議院選挙の目玉公約であったTPP協定問題が選挙が終わった瞬間から交渉のテーブルに乗るような成り行きであるが、本町の先導役である町長の腹構えを町民に示せるものがあるのか伺いたい。

町長 2月23日の安倍首相のTPP交渉に参加する意向を表明したことにより、国内でも急激な動きを見せております。

北海道でもTPP協定対策本部会議を開催し、JA北海道中央会など18の関係団体と連盟で政府・自民党に要請をしたところです。

連携強化が期待される北見農業試験場

しかし、対策品目など具体的説明がない中で風雲急を告げるような事態となっており、予断を許さない状況で強い憤りを感じております。

このTPP問題は地域経済や社会全体に与える影響が大きく、本町でも農業関係者だけではなく全町民の理解と後押しを受けながら

全力で取り組んでまいります。

政党を超えた要請活動など、経済団体や町民の理解のもとTPP参加に反対する行動を展開してまいります。

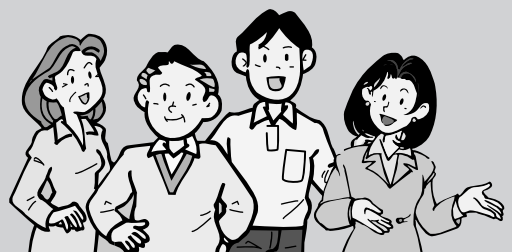
※小林議員はこの他に「教育行政執行方針について」の質問がありました。

第1回定例会は、12名の傍聴がありました。

議会を傍聴しましょう

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。

平成25年第2回定例会は6月上旬頃に開催する予定です。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ



地域担当職員制度

どう発展させるのか

町長 ▼ 経過踏まえ地域の活性化に努力する



佐藤 議員

佐藤 制度発足5年目の進め方について伺いたい。

①事業効果をどう評

価しているのか。

②担当職員の役割を、どう認識しているのか。

又、地域の意見や課題などはどのように処理し財政に反映しているのか。

③2年ごとの職員の配置替えは、期間が短いと思うが基準はどう言うことなのか。

町長 ①平成20年7月に開始したこの制度、始めは職員にも、町内会、実践会にも戸惑いも見られたが、時間がかかっているが次第に定着して来ていると考えている。

今後は、訪問の有り方も検討しコミュニケーションの機会を積極的に増やしていきたい。

②役割りとして「自治会と行政の連絡調

整」「行政の情報提供」「地域活動の推進に関すること」を実施要綱に定めている。

実践するには、休日や夜間の行事にも極力参加するよう努めているが、職員本来の業務の調整や自身の都合もあり、地域の要望に応えられない場合もある。

また、行政の様々な制度が複雑化の中で、十分な機能を果せないのも事実であり今後も検討を重ねていく。

地域の課題等は、相談役として配置の担当課長や町民課へ報告し、さらには、直接業務の

担当へ連絡して速やかな対応に心掛けています。

③町民との相互の信頼関係を築くには、ある程度期間が必要との考えから、2年程度が適当と考えているが、必要があれば地域の皆様や職員の意見も聞きながら、さらに検討も考えていく。

また、町内会、実践会、職員にも考え方に、温度差が見られるが、単に行政機能としてだけでなく職員と町民が気軽に本音で話し合う環境を作ることが、より良い町づくりにつながるものと考えている。

震災復興財源確保で 交付税削減への対応は

町長 ▼ 見込んでの予算計上であり影響はない

佐藤 東日本大震災復興財源の確保のため、国は国家公務員自ら平成24年4月から2年間、給与を削減し地方公務

また、削減による25年度の事業に影響はないのか。

町長 国が地方自治体に給与の削減を求めているのは、平成25年7月から9カ月間であり、本町ではすでに、平成19年度から独自に給与削減に取り組み、平成23年度まで、一般職で9,700万円を削減、職員不補充など人員削減分も加えると1億数千万円の削減及びます。

給与削減については、北海道内、オホーツク管内の各自治体の動向を見ながら判断していきます。

地方交付税については全国一律に削減されるが、平成25年度の予算には減額を見込んで計上しており、影響はないものと考えています。

員にも削減を求めるとともに地方交付税を削減する方向であるが、本町の職員への対応はどのようなになるのか。



役場は町民のよりどころ、何かあったら役場へ

生活保護基準見直しに

ついでの見解は

町長 ▼ 支給基準引き下げは行うべきでない



工藤 議員

るとともに、その自立を助長することを目的としているものです。

工藤 政府は今、通常国会に、生活保護基準の見直しということで、

食費や光熱費など生活扶助費の基準を今年8月から3年かけて引き下げ、670億円減額する法案を提出しました。

生活保護基準は国民の最低生活を守る基準であり、社会保障制度の要となつていのですが、基準見直しについての見解は。

町長 生活保護制度は憲法25条の理念に基づき、困窮程度に応じ必要な保護を行い、その最低限の生活を保障す

る3%削減するとしており、厚生労働省の試算では受給世帯の96%で減額となり、削減幅5%以下の世帯が71%、9から10%減額の世帯が2%になるとしています。

他の制度への影響については、住民税非課税の基準にもなっており、就学援助、保育料減免、公営住宅家賃減

と考えています。最後のセーフティネットと言われる生活保護制度の支給水準引き下げは行うべきでない

町長 本町の受給世帯は、傷病・障がい

が2世帯、高年齢世帯が2世帯、その他の世帯が2世帯です。受給者が受ける影響は生活扶助基準を7、

免、介護保険料や障害福祉サービスなど教育や福祉など幅広い制度に及びます。

工藤 町民生活への影響に対してどのような対応を考えているか。

町長 国は平成26年度以降の税制改革の中で影響を防ぐ手立ての検討を言っているの

の内容を注視し、町民生活に大きな影響を及ぼすことがないよう、関係機関にその対応について要請していきま

力と考えると、大きな役割を担う潜在能力を有していると思

が、酪農・畜産ははじめ

中小企業振興基本条例 制定に向けての見解は

町長 ▼ 商工会と連携し検討していきたい

地場産を利用する取り組みが少しずつではあるが起こつてきているので、商工業とも結びつきながら町経済が成長し豊かなまちづくり

行政・中小業者・商工会などの役割や責務を明確にすることが重要であることから条例制定は必要です。

工藤 「中小企業振興基本条例」制定に向けての見解は。

しかし、関係者の共通認識を図ることが先決でありますので、商工会とも連携し検討していきたく

町長 中期的振興策や



商工会との連携を検討

町の未来づくりの施策について

町長 ▼ 3本の矢を持ち町民みんな



上原 議員

上原 国政の都市中心政策は、地方の疲弊につながるとの観点から、町の生き残りを目指す施策の取り組みについて伺いたい。

町民にやさしいまちづくりについて。

町長 町民の身近な生活を守り支えることが、地方自治体の最も重要な役割の一つです。

TPP 協定交渉参加は、断固反対を要請・道州制導入により、基礎的自治体の大規模化は、地域にとって幸せか、地勢・地域を無視し協議と合意を得ない法整備が民主的と言え

るか疑問が残る。町民の顔が見え、小さくてもキラリと輝き、町民にやさしいまちづくりを目指します。

町の未来づくりは、「果敢な挑戦と町民本位の町政推進」「まちづくり目標に向けた実行力発揮」「戦略的な予算執行と財源の有効活用」の3本の矢を持ち、町民みんなを進めたい。

上原 少子高齢化の中で人口の維持と生産人口の拡大について。

町長 25年1月現在の高齢化率は32・5%、年少人口12・4%、24年まで70〜160名程度の人口減が25年1月現在、前年比較し31人と大幅に緩和された。転出者に比べ転入者

が20人増加し、0〜9歳の増が突出している。総合的な子育て施策を進めると共に、農業振興・関連産業の発展・商業との連携・後継者対策を含め、確かな未来につながるまちづくりを進める。

上原 町の政策と町民コンセンサスについて。

町長 「第5次訓子府総合計画」により進め、中期的計画や施策は、マニフェストの項目を中心に関係各課や庁舎内組織・専門家を交えた町民組織で検討・議論いただく。

「まちづくり推進会議」を始め本年度から実施する「車座トーク」など公聴会や各種団体の会合などで提案し合意形成に努める。



H23年度から開催されているまちづくり推進会議

上原 世代毎の施策を連結し世代の孤立化防止への行政の取り組みが必要で、社会教育のプランニングが必要だ。

町長 やさしいまちづくりは、憲法第25条第26条の遂行が大切だ。分断政策を一元的に捉えることは同感だ。全ての領域で具体化する時期に来ている。行政としてきつかけをつくりたい。

教育長 人の交流は重要であり社会教育の重

要性実感している。

上原 町民の願いと執行者の思いを一致させる為には。

町長 行政の要は職員で期待も大きい。町民の総意で町の未来を決めるため、自治基本条例・住民投票条例を念頭に取り組む。

※上原議員はこの他に「子どもの成長と学びの環境づくり」についての質問がありました。

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。



☎ 47-2184・FAX 47-2600 ✉ gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp

町民にやさしい

まちづくりの進め方は

町長 ▼ 課題を共有し知恵と力を借りたい



河端 議員

認し、マニフェストを中心に施策を進めていきます。

「まちづくりは町民こそが主役」という基

河端 町長は、町政執行に臨む基本姿勢として「みんなで創る訓子府の元氣、町民にやさしいまちづくり」を目標にしているが、「町民にやさしいまち」をどのように考え、それに向けて実行していきますか。

町長 「安心した生活を支える医療と福祉・教育を公的に保障して整備する」「町民が連携し支えあう文化施設や社会インフラなどの生活環境を整備する」「農林業や商工業などを応援する」ことが町の仕事であることを確

本的な考えを大切に町民の皆さまと課題を共有し、知恵と力を借りて課題を解決していきます。

河端 子育て支援として国は3〜5歳児の幼児教育の無償化にむけて検討を始めるようだが、町はそれに先駆けて実施する考えは。

現行の2人目、3人目の子どもの入所にかかる減免制度の条件を広げる考えは。

町長 幼児教育の無償化について具体的な内容が示されていないので、今後、国の動向や近隣の状態を見極めな

がら検討していきます。減免制度については近隣の状況を把握しながら検討していきます。

河端 高齢化や病気などにより、さまざまな障がいをもつ人が増えているが、障がいがあっても社会参加をして仲間との交流や趣味を続けたいと希望する人たちをどう支援しますか。

町長 近年、障がいをもつ方の増加、重度化、複雑化が進んでいる中で、地域で安心して生活し社会参加できる環境づくりが、大変大事だと考えています。

町では、高齢者を対象に「いきいきらいふ倶楽部」「はっちゃき塾」などを定期的開催し高齢者が元気に過

ごせる事業を展開しています。

障がいをもつ方々の自主サークル「ひまわりクラブ」に対し、月2回の活動に保健師も一緒に参加して、相談を行うなどの支援をしています。

障がい者の活動拠点である「NPO法人きらきら本舗」については、町の地域活動支援センターとして運営していただいています。

河端 この冬は大雪のせいか、住宅の軒先のつららなど危険な状態が見受けられました。

町営住宅・町有住宅、空き家などでもそのような状況があるが、どのように管理しますか。3月2日の暴風雪により各地で大きな被害があったが、それを受けて町の対策は。

町長 町営住宅や町有住宅については、入居者の責任で対策を講じ

ていただくことを基本に、適宜、注意喚起しています。

暴風雪対策は、日頃

道路パトロールなどで危険箇所は把握しており、消防との連携も密に行っています。



元気にいきいき過ごすため実施している町の事業

所管事務調査

総務文教常任委員会

平成24年度所管事務調査結果報告〔調査所見〕(報告了承)

- (1) 入札の執行にあたっては、今後とも適正な執行に努めるとともに、町内の雇用や経済効果につながるよう、指名競争入札を継続することを求めるものである。
- (2) 昨年度から実施されている町民税1%を活用した「まちづくりパワーアップ特別対策事業」については、まちの活性化に大きく貢献していると認められる。さらに、この制度の内容や各年度における事業実績などを町民に広報していくことを望むものである。
- (3) 税の収納状況については、職員の徴収努力により、その成果が見られるところである。同時に、税の公平性の観点からも滞納繰越の額の減少に向け努力を求めるものであり、関係各課を中心とした総合的な取り組みを図りながら情報を共有し、さらに滞納者個々の状況に応じた対応を求めるものである。
- (4) 国民健康保険の運営については、国の制度改革の方向を見据えながら、当面は事業の安定化のために国庫負担の引き上げなどの財政支援について、関係機関をつうじ求めていくことが必要である。

また、保険給付費の抑制について、長期的な視点にたち、町民の健康への意識高揚を図ることが重要であり、そのためには、関係機関と連携を図り、効果的な予防業務を実施していくことを求めるものである。

短期証や資格証の発行にあたっては、これまでと同様、家族構成や生活実態に充分配慮した対応が必要である。
- (5) 今春開館の児童センターの運営については、児童センターの目的に向け、児童の安全を第一とし、当面はセンターの利用状況に応じた柔軟な運営体制を望むものである。
- (6) 各種健診の実施については、引き続き、町民への周知に努め、受診率の向上につなげていくことを望むものである。
- (7) 保育園及び幼稚園の運営については、今後、計画される幼保一体化施設について、国の動向を十分に見極めながら、調査、研究を含めた準備を着実に進めることを望むものである。
- (8) 子育て支援センターの運営については、子育て世代のコミュニケーションの場、不安や悩みを受けとめられる場所として、その役割は十分果たされていると認められる。今後もセンターが中心となりながら、関係各課、機関と連携を図り、子育てへの支援を望むものである。
- (9) 町営温水プールの運営については、今後とも適正な管理のもと、経費の削減を図ることを求めるものであるが、事故防止対策に十分に配慮した管理体制を求めるものである。

また、施設の機能維持のため、老朽化した設備の更新計画を策定する必要がある。
- (10) 図書館の運営については今後、予定されている増改築の実施にあたり、本町としての図書館のあり方を十分検討していくことが必要である。
- (11) その他委員会に属する事項
 - ①長期継続契約については、経費の縮減を目的とした方法であるが、その実施にあたっては、町民生活に支障をきたすことのないよう、配慮することを望むものである。
 - ②職員研修の実施にあたっては、各種能力の向上が第一であるが、他町の職員との相互交流や研鑽を図ることができるような研修機会の確保も必要である。
 - ③高齢者の足の確保について、高齢者ハイヤー利用サービス事業、路線バス高齢者利用支援事業については、当初の目的が果たされていると認められる。今後においては、さらに利用者の声を聞きながら、サービスの充実を望むものである。
 - ④地域担当職員制度については、行政と地域とのパイプ役として、その役割は定着してきている。今後においては、制度の趣旨に基づいたものとなるよう、その都度検証を行い、次の活動につなげることを期待するものである。

各常任委員会

産業建設常任委員会

平成24年度所管事務調査結果報告〔調査所見〕(報告了承)

- (1) 農業振興については、TPPを含む国の政策転換の推移に注視しながら、農業者に対し、迅速な情報提供に努めることを求めるものである。

また、町の基幹産業である農業の充実、発展のため、農業委員会やJAなどの関係機関と協議をしていく中で、行政としての農業振興策の確立を求めるものである。

- (2) 堆肥供給センターについては、良質なたい肥の供給のため、良質な材料の確保並びに施設の管理体制の充実を求めるものである。

- (3) 畜産振興については、本町の酪農における町営牧場の役割を高めることにより、牧場経営の安定を図る必要がある。

また、現状では、酪農家個々の施設整備が課題であり、今後、行政としてTMRなどの組織への支援を含む畜産振興策の確立を求めるものである。

- (4) 温泉保養センターの運営については、利用者回復のため、今後とも町民の温泉というPR活動に努めていくことを求めるものである。

また、適正な管理のもと、経費の削減を求めるものであるが、福祉的役割も考慮し、施設を維持していくことを望むものである。

- (5) 中小企業の振興策については、町民のニーズと地元商工業者の振興とが合致した「住環境リフォーム制度」は、地元経済に大きな効果をもたらしたものと評価できるものである。

今後は、商工会を中心とした地域活性化対策の提案を求めながら、行政としての支援を図っていくことを望むものである。

また、町内の経済に大きな役割を占めている地元企業の発展のため、行政としての支援の取り組みを求めるものである。

- (6) 町有林の維持管理については、町の貴重な財産であることの重要性とその価値を高めるため、職員の専門的知識の習得を求めるものである。

- (7) 町営及び町有住宅の維持管理については、使用料の滞納の抑制のため、入居時の条件として、滞

納による住み替えを条件付けするなど、対策の具体的検討を進めていくことを求めるものである。

また「公営住宅等長寿命化計画」に基づく建て替えについては、入居者に対し丁寧な説明を行うことを求めるものである。

- (8) 建築及び土木工事の状況については、財政健全化の推進を図るべきであるが、今後も計画的な公共工事の執行を望むものである。しかし、実施にあたっては、十分に町民の意見を反映させた計画となることを求めるものである。

- (9) 道路、河川の維持については、計画的な改修を進めていくため、再整備に係る国の政策に係わる情報収集に努めるとともに制度拡充に向け、国に対し強く要望していく必要がある。

- (10) 公園の管理については、遊具等における事故防止に万全を期するとともに、今後、高齢化に伴う公園のあり方についても検討していくことを望むものである。

また、レクリエーション公園の芝桜については、今後とも植生の回復に向け、調査、研究の継続を求めるものであるが、早期に実効性のある手法を見つけることを望むものである。

- (11) 上水道事業の運営については、安全で安定的な水道水の供給及び水資源の有効利用のため、さらなる有収率の向上を求めるものである。

また、本年度策定された「水道ビジョン」に基づく実施計画については、町民に対し、十分理解を得た中で進められる必要がある。

- (12) その他委員会の所管に関する事項

随意契約の執行については、これまでと同様、公平、公正で適正に執行される必要がある。

議会の主なうごき

2月

- 2日 町議会議員OB会新年会(議長)
- 3日 さむさむまつり(議長)
- 5日 産業建設常任委員会(所管事務調査)
- 15日 全員協議会
- 19日 議会運営委員会
財産審議委員会(正副議長、総文委員長、産建委員長)
町有林野経営審議会(産建委員長、正副議長)
- 20日 産業建設常任委員会
総務文教常任委員会
ふれあい昼食会(議長)
- 21~22日 オホーツク町村議会議長会役員会・定例総会(滝上町:議長)
- 22日 議会活性化特別委員会
訓子府町商工会平成24年度優良従業員表彰式及び祝賀会(議長、産建委員長)
- 24日 オホーツク管内インドアゲートボール大会開会式(議長)

3月

- 1日 訓子府高等学校卒業証書授与式(議長)
- 5~14日 第1回定例会(全議員)

- 14日 議会広報特別委員会
- 10日 TPPから「地域」「経済」「生活」を守るオホーツク緊急集会(網走市:全議員)
- 15日 訓子府中学校卒業式(正副議長、総文委員)
- 19日 訓子府小学校卒業式(正副議長、総文委員)
- 20日 第19回網走管内少年剣道訓子府大会(議長)
- 21日 訓子府幼稚園卒園式(正副議長、総文委員長)
- 22日 居武士小学校卒業式(正副議長、総文委員)
- 26日 訓子府社会福祉協議会理事会(議長)
議会広報特別委員会
全員協議会
- 27日 訓子府保育園終了式(正副議長、総文委員長)
- 28日 老人芸能大会(議長)
- 29日 学校管理職送別会(議長)
- 31日 一般国道39号北見道路北見西IC~北見東IC間開通式(北見市:議長)

4月

- 1日 児童センターオープンセレモニー(全議員)
- 3日 平成24年度農業担い手カップル激励会(議長)
- 4日 訓子府保育園入園式(正副議長、総文委員長)
- 8日 訓子府小学校入学式(議長、総文委員)
居武士小学校入学式(副議長、総文委員)
訓子府中学校入学式(正副議長、総文委員)
訓子府高等学校入学式(正副議長)
- 9日 訓子府幼稚園入園式(正副議長、総文委員長)
- 11日 議会広報特別委員会
全員協議会
- 13日 福祉友の会定期総会(議長)
- 15日 議会広報特別委員会
- 16日 議会報告会(公民館)
- 17日 議会報告会(日出ふれあいセンター)
- 18日 議会広報特別委員会
- 22日 周産期等対応型ドクターカー運用にかかる協定書調印式(北見市:議長)

委員会の活動

議会運営委員会

- 2月19日(火)
○ 第1回定例会の運営方法について協議を行いました。
- 3月11日(月)
・13日(水)
○ 第1回定例会における追加議案の取り扱いについて協議を行いました。

総務文教常任委員会

- 1月29日(火)
○ 所管事務調査の総括を行いました。
- 2月20日(水)
○ 第1回定例会における議案の審査を行いました。

産業建設常任委員会

- 2月5日(火)
○ 所管事務調査及び所管事務調査の総括を行いました。

議会広報特別委員会

- 2月20日(水)
○ 第1回定例会における議案の審査を行いました。
- 3月14日(木)
○ 「議会だより」第176号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行いました。
- 3月26日(火)
○ 第1回定例会での一般質問の原稿等を確認しました。
- 4月11日(木)・15日(月)・18日(木)
○ 「議会だより」(第177号)の確認作業を行いました。

議会広報特別委員会	
委員長	河端 芳 恵
副委員長	西山 由 美 子
委員	小林 一 甫 基 佐藤 静 義 昭 安藤 豊 茂 喜 英 上原 弘 朝 三 工藤 本 龍 山本 余 湖
議 長	橋 本 憲 治

あとがき
早いもので、東京では一週間早く桜が満開になり、政府は東日本大震災の復興をはじめ、円安株高そしてTPP交渉に参加を表明しました。
関税が撤廃される事で、安い農産物が入るが、エネルギーや資源のない日本は、輸入品の高騰があります。特に北海道農業の問題だけでなく、国民の食料と安心安全はどうするのか、政府は今、農業の補填の仕組みや農業共済をもとに、新制度を検討しているとのことだが、皆んなが良いい春になるよう期待します。
議会広報特別委員会
委員 山本 朝英